

質問票に対する回答

⑬ 特別区の設置に伴うコスト

	質問要旨	回答要旨
1	一つの組織を4つに分けたときにコストが本当に上がらないのか。	<p>特別区の設置に伴うコストについては、システム改修経費や庁舎整備経費などのイニシャルコストが241億円、システム運用経費などのランニングコストが30億円とお示しています。</p> <p>人件費につきましては、特別区設置に伴う採用の増(210人)などによる人件費の増加がある一方で、技能労務職の退職については採用による補充をしないことによる人件費の減少を見込んでいます。</p> <p>上記の結果、財政シミュレーションにおける人件費(組織体制の影響額)は、特別区設置時点では増加、将来的には減少を見込んでいます。</p>
2	<p>「説明パンフレット」32ページには「移転、街区表示変更等」として13億円を計上しているが、</p> <p>①移転等主要項目の内訳を教えてください。</p> <p>②移転コストは、2025年1月1日前後の年末年始に作業が集中すること、大阪市の事務事業と移転作業が重複すること等から、経験を超える巨額となると考えられ、大混乱を生じる可能性があるが認識を問う。</p>	<p>①移転、街区表示変更等については、移転経費4億円、その他経費9億円と試算しています。その他経費には、街区表示変更経費、標識変更経費、広報関係経費などを見込んでいます。詳細については、特別区制度(案)「13 特別区設置に伴うコスト」に記載しておりますので、ご覧ください。</p> <p>https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000506/506898/5_2_13_kosuto.pdf</p> <p>②各庁舎への具体的な職員配置や移転計画については、業務に支障や混乱が生じることのないよう、関係部局をあげて設置準備期間中に検討することとしています。</p>
3	各所属で常用している共用参考書、事務機器等々膨大な経費を要することとなるが、移行経費に見込んでいるのか。	特別区の設置に伴うコストのうち、イニシャルコストは241億円と見込んでおり、その中には、事務機器等の移転経費や消耗品等の購入に要する経費なども含んでいます。
4	初期費用の削減に関して、天王寺区など、執務室が不足する区があるとのことだが、区域内の区役所で処理できないものか。(中之島に行く必要があるのか)	<p>各特別区において新たに確保が必要となる執務室面積の算定は次の2点を比較したものとなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副首都推進局として把握可能な範囲で算出した、既存庁舎として活用可能な執務室の面積 ・職員一人あたりに必要な面積を設定の上、職員数に応じて算出した面積 <p>その結果、天王寺区については約9,400㎡の不足が生じるため、この不足分について現大阪市本庁舎(中之島庁舎)を活用することとしていますが、詳細な検討は、住民投票後、関係部局とも連携しながら実施予定であり、面積は変動する可能性があります。</p> <p>なお、特別区設置後も、窓口サービス、保健福祉センター、地域活動支援など住民に密接した事務については、引き続き現在の各区役所において実施し、住民の皆さんの利便性を維持します。</p>

	質問要旨	回答要旨
5	<p>現市役所(北区=他の自治体)に、淀川区880人、天王寺区580人の職員が入るのは、区の在り方や住民サービス等から見ても異常な状態である。これはずっと続くのか？</p> <p>職員が分かれる2区では、どの部署がどこに(どちらに)入るのは決まっているのか？決まっていなければ、住民サービスや対応(危機管理も)について「変わらない、とか、大丈夫」と言えないのではないのか？</p>	<p>特別区の庁舎整備にあたっては、コスト抑制の観点から、各特別区内において既存庁舎(現大阪市本庁舎・区役所など)として利用している執務室を活用し、その上でなお執務室の不足が生じる(新)淀川区及び(新)天王寺区は現大阪市本庁舎(中之島庁舎)を活用することとしています。</p> <p>将来の庁舎のあり方については、選挙で選ばれた特別区長・区議会が住民ニーズも踏まえて判断することになります。</p> <p>各庁舎への具体的な部局の配置については、役所内における部局間の綿密な協議・調整が必要不可欠であることから、設置準備期間中に検討します。</p> <p>ただし、危機管理部門については各特別区の本庁舎に配置することと想定しており、各特別区が独立した自治体として、地域の実情を踏まえた災害対策に取り組むことが可能であると考えています。</p> <p>なお、特別区設置後も、窓口サービス、保健福祉センター、地域活動支援など住民に密接した事務については、引き続き現在の各区役所において実施し、住民の皆さんの利便性を維持します。</p>
6	<p>新淀川区本庁舎の執務室が不足するため、中之島庁舎を活用することですが、災害時等のことを考えると、実際の職員配置がどうなるのか気になる。</p> <p>現在想定されている次の数字を教えてください。</p> <p>①新淀川区職員数</p> <p>②①のうち、新淀川区本庁舎に配置される職員数</p> <p>③新淀川区内の各地域自治区事務所(新区役所)に配置される職員数</p> <p>④現在、各行政区の区役所に配置されている職員数</p>	<p>①新淀川区の職員数は約2,400人です。 ※ごみ収集業務、保育所、学校園などの経営形態見直し部門等の職員を除きます。</p> <p>②新淀川区本庁舎に配置される職員数は、本庁職員84人、地域自治区事務所(区役所)職員166人の計250人と想定しています。</p> <p>③新淀川区内にいる現在の各区役所庁舎(淀川区、此花区、港区、西淀川区、東淀川区)に配置する人数については、②でお示した淀川区以外は個別に算定していませんが、合計は淀川区を含め約1,240人と想定しています。</p> <p>④平成28年5月1日現在の各区役所職員は次のとおりです。 淀川区 228人、此花区 138人、港区 165人、西淀川区 165人、東淀川区 276人の合計 972人となります。</p> <p>詳細は、令和2年2月26日に開催された第33回大都市制度(特別区設置)協議会資料「災害対策及び体制」に記載しておりますので、ご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000495/495321/6001_siryou6.pdf</p>

	質問要旨	回答要旨
7	<p>イニシャルコストは仕方がないが、ランニングコストは永久にかかってしまうのか。 区長・区議会の費用について、(現在の)市長1名に対する費用が区長4名に対する費用となり増える。</p>	<p>特別区の設置に伴うコストのうち、ランニングコストについては、毎年必要な費用としてお示ししています。コストは、一定の条件を設定して試算したものであり、今後の社会経済情勢により変動が生じる可能性のあるものとしてご覧いただく必要があります。</p> <p>また、各特別区に選挙で選ばれた区長及び区議会を置くことにより、費用はかかりますが、現在の大阪市よりも身近な単位で、住民サービスを最適化することができるものと考えています。</p>
8	<p>北区役所は既存再利用(建物)になるのか。広域業務を府に移管するので人員も移動、デジタル化により住民が役所窓口に行くことも少なく、そこまで大きな庁舎は必要ないので、再利用でも可能なのかなと思う。</p>	<p>特別区の庁舎整備にあたっては、コスト抑制の観点から、北区役所も含め、既存庁舎(現大阪市本庁舎・区役所など)として利用している執務室を最大限活用し、新たな庁舎は建設しません。</p>
9	<p>特別区の設置後も現在の区役所庁舎において引き続き窓口サービスを実施するとのことだが、かなりの老朽化がみられる建物がある。建て替えるのか。将来的にどこかのビルに間借りして暫くしたら出張所的な役割を終えるのではないのか。</p>	<p>特別区設置後も、窓口サービス、保健福祉センター、地域活動支援など住民に密接した事務については、引き続き現在の各区役所において実施し、住民の皆さんの利便性を維持します。</p> <p>将来の区役所庁舎や窓口サービスのあり方については、選挙で選ばれた特別区長・区議会が住民ニーズも踏まえて判断することになります。</p>
10	<p>保健所・教育委員会・児童相談所の新たな施設は建設されるのか。その費用は。</p>	<p>庁舎整備にあたっては、コスト抑制の観点から、既存庁舎(現大阪市本庁舎・区役所など)として利用している執務室を最大限活用し、特別区設置の際には新たな庁舎は建設しません。このため、各特別区に設置することとなる保健所及び教育委員会も既存庁舎内に配置することを想定しています。</p> <p>なお、児童相談所については、大阪市のままであっても現在の2カ所から、4カ所とすることが決定しているためその費用は特別区の設置に伴うコストには見込んでいません。</p>
11	<p>学校、保育所などすべて、市立〇〇の看板があります。その変更も初期費用に入っているか。</p>	<p>住居表示の変更に伴い、街区表示板や著名地点標識など住民生活への影響が大きいと考えられるものは特別区の設置に伴うコストとして見込んでいますが、学校、保育所などの看板は、老朽化や損傷等により必要に応じて、順次、交換するものと想定しておりコストには見込んでいません。</p>
12	<p>特別区設置後も現状の区役所を利用する事になっているが、一般の人は一階の窓口以外を利用する事はめったになく、老、介護、乳幼児障がい者などの弱者は他の階の窓口を利用しているが、この辺りは移動はないのか。</p>	<p>特別区設置後も、窓口サービスなど住民に身近な事務は、引き続き現在の各区役所で実施することとしており、各区役所庁舎内において、窓口をどのように配置するのかについては、現状を踏まえつつ、住民の利便性を考慮の上、設置準備期間中に決定します。</p>

	質問要旨	回答要旨
13	新庁舎を建てるための240億円は誰が負担するのか。	<p>特別区の庁舎整備にあたっては、コスト抑制の観点から、既存庁舎(現大阪市本庁舎・区役所など)として利用している執務室を最大限活用し、新たな庁舎は建設しません。</p> <p>特別区の設置に伴うコストのうち、システム改修経費や庁舎整備経費などのイニシャルコストは241億円と試算しており、内訳は大阪府分38億円、特別区分203億円となっています。 大阪府分は大阪府が負担し、特別区分203億円は、特別区設置の日までに大阪市として負担するものが160億円、特別区設置後に特別区として負担するものが43億円と想定しています。</p>
14	特別区設置にかかるイニシャルコストに関して、前回住民投票時(600億円)から今回(240億円)と大きく減額しているが、何故これだけの金額を減らすことができたのか。	<p>平成27年の住民投票時と今回では、区数や区割りが異なるため単純に比較はできませんが、イニシャルコストは約350億円減少しており、その大きな要素としては庁舎整備経費が挙げられます。 これは、執務室面積の不足分について、前は主に庁舎建設により対応することとしていたのに対し、今回は新たに庁舎は建設せず、現大阪市本庁舎(中之島庁舎)を活用することとした方針の違いが影響しているものです。 なお、今回の特別区の設置に伴うコストの内訳については、特別区制度(案)「13 特別区設置に伴うコスト」に記載しておりますので、ご覧ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000506/506898/5_2_13_kosuto.pdf</p>
15	反対されている団体は1300億円と試算しているが、この大きな差は何か。詳細のコストを知りたい。	<p>特別区の設置に伴うコストは、一定の条件を設定の上、イニシャルコスト241億円、ランニングコスト30億円と試算しています。 これらの試算は、大都市制度(特別区設置)協議会での議論結果を踏まえ、新たな庁舎は建設しない前提としています。</p> <p>設置コストについて、1300億円と試算されている団体もあるとのことですが、当該金額は、新たに庁舎を建設する経費を見込むなど、大都市制度(特別区設置)協議会の議論結果を踏まえたものではなく、独自の前提に基づいた試算であり、詳細については承知しておりません。</p>
16	設置コストが想定以上に掛かってしまった場合の対応、考えについて教えてもらいたい。コストが、2倍、3倍となった場合、特別区の住民サービスはどうなるのか。 そもそも大きくコストがかかることはないのか。	<p>特別区の設置に伴うコストについては、イニシャルコストを241億円、ランニングコストを30億円と試算しています。 これらのコストを織り込んで作成した財政シミュレーションでは、特別区に収支不足は発生していません。 コストは、一定の条件(※)を設定の上、事業者からの見積りや過去の類似事例の実績などに基づき試算しており、条件に変更が生じない限り、大きく変動するものではないと考えています。</p> <p>※システム関連経費 - 現在の大阪市のシステムを各特別区において共同利用する 庁舎関連経費 - 既存庁舎を最大限活用し、新たな庁舎は建設しない 等</p>

	質問要旨	回答要旨
17	都構想実現のために15年間で1300億円も使う必要があるか。	・15年間に1300億円との金額は、副首都推進局として試算したものではありません。